

沿革

◎平成3年4月、北上市、和賀町、江釣子村の3市町村が合併し、新たな北上市が誕生し、同年9月には、北上市東京事務所(千代田区)が開設された。

◎平成4年6月から、市町村合併前の3ふるさと会(在京北上人会、和賀町ふるさと会、えづりこ古里会)の組織統合懇談会、さらには北上ふるさと会統合準備委員会が、統合の具体化を進めた。

◎平成5年11月、北上ふるさと会の設立総会が開催され、組織として正式に発足した。その後、総会・懇談会(平成10年から「北上ふるさと会の集い」と称す)は原則毎年開催されている。

◎平成15年に会報「在京きたかみ」を創刊、その後毎年1回発行し会員に配布している。平成24年には同会報の付録として「北上ふるさと会20年のあゆみ」を添付した。

◎平成21年3月に北上市の東京事務所が廃止され、事務局機能を会員が担うことになり、事務所も練馬区に移転した。

◎平成31年(令和元年)4月、事務所を中央区日本橋に移転。新事務所は所謂バーチャルオフィスであり、事務局は会則通り幹事長宅に置いている。

◎令和2~3年は、新型コロナウイルス感染防止のため「集い」を中止し、令和4年11月に再開した。部会活動は同期間中もできる範囲で実施した。

◎令和5年11月に開催された「集い」では、「北上ふるさと会」が30周年を迎えることから、「北上ふるさと会30年のあゆみ」及び「添付資料(集いと各部会活動の記録)」を編纂し、「集い」参加者に配布された。